

令和7年7月30日  
島根県防災危機管理課  
担当：松本  
電話：0852-22-5885

## 島根県渇水対策関係課長会議の開催結果について

### 1. 開催日時

令和7年7月30日（水） 9：45～ 10：00

### 2. 会議概要

場 所：島根県庁6階 講堂

出席者：知事、防災部長、防災部次長、関係課長及び松江地方気象台 計26名

### 3. 内 容

#### （1）気象状況と今後の見通しについて（松江地方気象台）

##### 【松江地方気象台】

- ・ p. 1～p. 5のとおり

#### （2）現在の状況等について

##### 【河川課】

- ・ p. 7～p. 8のとおり

##### 【企業局施設課】

- ・ p. 9のとおり

##### 【薬事衛生課】

- ・現在、給水制限を実施している市町村はありません。
- ・松江市及び宍道市では、節水の呼びかけ等について準備中です。
- ・出雲市では、灘分第3水源（平田）の取水口へ流れ込む水（斐伊川の伏流水）が無くなっているため、河床掘削により河床を下げて、斐伊川から取水口までの水を確保する予定と聞いております。（現在、国交省等関係機関と調整中）
- ・今後も各市町村の給水状況について把握を行うとともに、減断水の発生状況に応じ、必要な飲料水の確保対策に務めてまいります。

##### 【農山漁村振興課】

- ・現在、確認している農作物等への影響については、
  - （1）少雨により、塩分濃度が高い宍道湖の水が農業用水に逆流し、その水を使った松江市の一部の水田でイネが枯れる被害が発生しています。
  - （2）また、出雲市や浜田市の西条柿では、品質低下の原因となる日焼け果が発生する

事案や、隠岐地域から東京に出荷する輸送中に肉用牛1頭が熱中症で死亡するという事案が発生しています。

今後も、高温・少雨が続くと、こうした被害の拡大が懸念される状況であります。

### 【農業経営課】

- ・7月1日と7月10日に、県地方機関・JA・市町村に対し、高温・少雨に伴う農作物等の被害防止対策として、例えば用水が十分に確保できない場合のかん水方法や、遮光資材や塗布材の活用等による遮熱対策といった関連技術を周知するための文書を発出しております。

### 【農地整備課】

県内の農業用水の状況について

(ダム関係について)

- ・現在、国土交通省管理の尾原ダム及び県管理の布部・山佐ダムにおいて、渇水調整を実施中です。
- ・各地域においては、ブロックローテーション※による配水や、水のかけ流し等をしないよう給水栓の管理（開閉）の徹底など工夫して対応しております。  
※区域を複数のブロックに分けて、ブロックごとに順番に水田へ入水する方法

(ダム以外について)

- ・県内の河川やため池の水位が低下している地域も出てきているが、ブロックローテーションによる配水や、水のかけ流し等をしないよう給水栓の管理（開閉）の徹底など工夫して対応いただいている状況であります。
- ・県内的一部地域（安来、邑南他）では、河川の水量が少なく、河川からの取水に苦慮している地域も始めているが、こうした地域には、仮設ポンプの設置などにより対応しております。

### 【防災危機管理課】

- ・p.10～p.12のとおり
- ・関係課におかれでは、しまね防災情報により入手できる、気象情報や雨量・水位など、最新の情報を隨時、確認していただきますようお願いします。
- ・今後の雨の降り方、河川やダムの貯水状況などを踏まえ、県の体制を引き上げて対応することも、十分に想定されます。いまいちど、島根県渇水対策本部要綱により、所属ごとに定められている事務分掌をご確認していただくなど、今後の渇水の進行に備えた準備の開始をお願いします。
- ・また、今後の状況によっては、第2回の渇水対策関係課長会議や、渇水対策本部会議の開催など、順次、体制を強化して対応することとしています。

### (3) 知事指示事項等

#### (各部局・地方機関に対する指示)

- ・関係課においては、市町村等との情報共有や情報交換を行い、状況把握を徹底してください。
- ・また、降雨が少ない状況がこのまま続くと、渇水の影響が長期化・広域化するおそれがあるため、節水広報の実施に向けた準備を行うなど、渇水への対応・対策について、検討を開始してください。

#### (市町村に向けてのお願い)

- ・市町村におかれましても、住民の方々に対して必要な情報提供をお願いするとともに、県との情報共有や情報交換をよろしくお願いします。

#### (県民の皆様に向けてのお願い)

- ・県民の皆さんにおかれましては、このまま降雨が少ない状況が続くと、節水のご協力をお願いすることも想定されますので、県や市町村から発信される情報により対応をお願いします。
- ・また、農業者の皆さんには、取水管理の徹底など節水のご協力をよろしくお願いします。

#### 4. 会議資料に関する問い合わせ先

##### 【河川課】

内 容：県内ダムの状況について

担当者：藤原・高橋

連絡先：0852-22-6207

##### 【企業局施設課】

内 容：企業局施設の被害状況について

担当者：大橋

連絡先：0852-22-6646

##### 【薬事衛生課】

内 容：市町村における水道の状況について

担当者：小野

連絡先：0852-22-6180

##### 【農山漁村振興課】

内 容：農作物等への影響について

担当者：原・藤江

連絡先：0852-22-6716

##### 【農業経営課】

内 容：農作物等の被害防止対策について

担当者：清水

連絡先：0852-22-5154

##### 【農地整備課】

内 容：県内の農業用水の状況について

担当者：加藤

連絡先：0852-22-5149

##### 【防災危機管理課】

内 容：島根県渇水対策本部要綱について

担当者：松本

連絡先：0852-22-5885



## 島根県渇水対策関係課長会議

【日 時】令和7年7月30日（水）午前9時45分～

【場 所】島根県庁6階 講堂

【次 第】

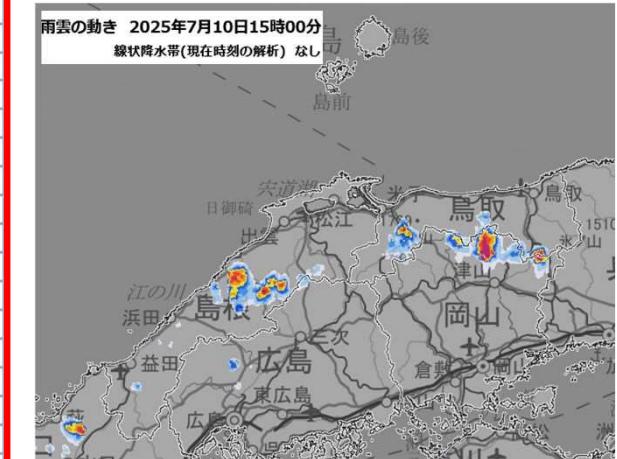
1. 気象状況と今後の見通しについて（松江地方気象台）
2. 現在の状況等について
3. 知事指示事項



# 1. 気象状況と今後の見通しについて (松江地方気象台)

# アメダス地点における7月28日までの期間降水量

期間合計降水量	都道府県	地点	2025年7月28日まで								
			6月29日 ～7月28日		5月30日 ～7月28日		前45日間合計				
			前10日間合計	前20日間合計	前30日間合計	前40日間合計	前45日間合計	前60日間合計			
降水量 (mm)	(%)	降水量 (mm)	(%)	降水量 (mm)	(%)	降水量 (mm)	(%)	降水量 (mm)	(%)		
島根県	西郷*	--	(0)	19.0	(15)	19.0	(9)	171.5	(53)	184.0	(49)
島根県	西郷岬	0.0	(0)	18.0	(15)	18.0	(9)	150.0	(51)	161.5	(48)
島根県	海士	0.0	(0)	22.0	(17)	22.0	(10)	181.5	(55)	196.5	(52)
島根県	鹿島	1.0	(2)	25.5	(18)	25.5	(11)	114.0	(33)	136.5	(35)
島根県	斐川	0.0	(0)	27.5	(19)	27.5	(11)	136.0	(39)	155.5	(39)
島根県	松江*	0.0	(0)	38.0	(26)	38.0	(16)	172.5	(49)	199.5	(49)
島根県	出雲	0.0	(0)	75.5	(55)	75.5	(31)	192.0	(54)	213.0	(51)
島根県	大東	9.5	(18)	46.5	(35)	46.5	(20)	150.5	(43)	173.5	(43)
島根県	伯太	0.0	(0)	38.5	(30)	38.5	(17)	164.5	(50)	195.5	(50)
島根県	佐田	0.0	(0)	57.5	(38)	57.5	(22)	169.0	(43)	196.5	(43)
島根県	大田	0.5	(1)	72.5	(51)	72.5	(29)	213.5	(58)	241.0	(56)
島根県	掛合	1.0	(2)	57.5	(42)	57.5	(23)	159.0	(44)	184.0	(44)
島根県	横田	0.0	(0)	59.5	(43)	68.5	(28)	193.0	(55)	229.0	(56)
島根県	福光	2.0	(4)	82.5	(58)	82.5	(33)	195.0	(53)	220.5	(52)
島根県	赤名	0.0	(0)	92.5	(53)	125.5	(41)	264.5	(60)	308.5	(61)
島根県	桜江	0.0	(0)	112.0	(76)	112.0	(43)	217.0	(56)	247.0	(55)
島根県	川本	0.0	(0)	75.0	(49)	87.0	(32)	191.5	(47)	226.5	(48)
島根県	浜田*	0.0	(0)	130.5	(97)	130.5	(53)	272.5	(75)	304.0	(72)
島根県	瑞穂	0.0	(0)	41.5	(28)	72.5	(27)	178.5	(46)	228.0	(51)
島根県	三隅	2.0	(4)	122.5	(85)	122.5	(46)	248.0	(62)	281.5	(62)
島根県	弥栄	0.0	(0)	114.5	(69)	123.0	(40)	247.0	(54)	286.0	(55)
島根県	波佐	0.0	(0)	76.5	(42)	103.5	(32)	198.5	(42)	240.5	(44)
島根県	高津	0.5	(1)	111.5	(78)	111.5	(43)	239.0	(65)	280.0	(67)
島根県	益田	0.0	(0)	99.5	(74)	100.0	(41)	240.5	(66)	284.5	(68)
島根県	匹見	0.0	(0)	76.0	(46)	144.5	(49)	244.5	(57)	306.5	(62)
島根県	津和野	0.0	(0)	77.0	(43)	81.0	(26)	200.0	(45)	266.5	(52)
島根県	吉賀	0.0	(0)	85.5	(42)	102.0	(29)	257.0	(52)	321.5	(56)



【不安定性降水例】

雨雲の動き 7月10日15時00分

- 島根県では梅雨の期間が短く（本年の梅雨入り：6月9日頃 梅雨明け：6月27日頃※いずれも速報値）、例年に比べて島根県全域で雨となる日が少なかった
- 梅雨明け後、日射の影響による不安定性降水は局地的であったため、7月28日までの前60日間の降水量は、平年に比べて半分程度の地点が多くなっている
- 特に、ここ30日間では東部や隠岐で平年に比べて10%前後の地点が多い 2

# 今後の気象状況について 気象情報と週間天気予報

気象庁 松江地方気象台  
Matsue Local Meteorological Office

## ◆ 『長期間の高温と少雨に関する中国地方気象情報』 第2号 (7月25日発表)

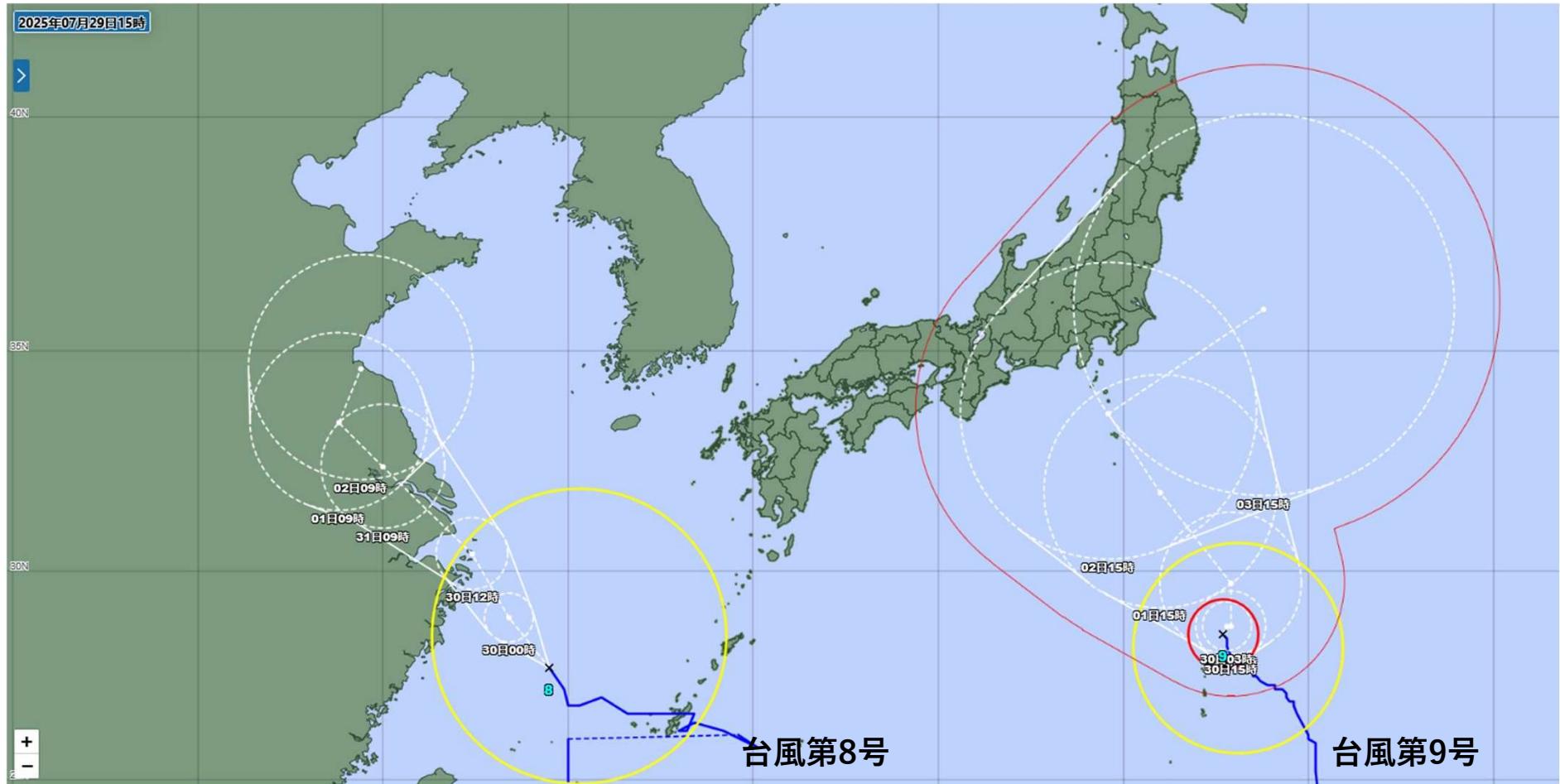
- 6月中旬から気温のかなり高い状態が続き、記録的な高温となっている所がある
- 梅雨明け以降、前線や湿った空気の影響を受けにくく、降水量の少ない状態が続き、記録的な少雨となっている所もある
- 気温の高い状態は今後もさらに1か月程度、降水量の少ない状態は今後10日間程度続く見込み

## ◆ 週間天気予報 (7月29日11時発表)

島根県の天気予報（7日先まで）								
2025年07月29日11時 松江地方気象台 発表								
日付	今日 29日(火)	明日 30日(水)	明後日 31日(木)	01日(金)	02日(土)	03日(日)	04日(月)	05日(火)
島根県	晴 	晴 	晴時々曇 	晴時々曇 	晴時々曇 	晴時々曇 	晴時々曇 	晴時々曇 
降水確率(%)	-/-10/10	0/0/10/10	10	20	20	20	20	20
信頼度	-	-	-	A	A	A	B	A
松江 気温 (°C)	最高 36	36	35 (34~37)	35 (33~37)	35 (34~37)	36 (34~38)	36 (33~38)	35 (33~37)
	最低 -	27	26 (25~28)	26 (24~28)	26 (24~28)	26 (24~28)	26 (24~28)	26 (24~29)

中国地方への台風の直接的な影響はなさそうで、この期間、高気圧に覆われておおむね晴れの天気が続く見込み。このため、広範囲でまとまった雨の降る予想はない。

# 台風進路予想（7月29日15現在）



- 台風第8号は8月2日には熱帯低気圧となって黄海～中国東北区へと進む見込み
- 台風第9号は8月3日にかけて東日本へと向かうが、予報円の半径が大きく、進路予想に不確実性がある

# 今後の気象状況について 1か月予報

## ◆ 1か月予報 (7月24日発表 次回：7月31日14時30分発表予定)



■ : 少ない ■ : 平年並 ■ : 多い

※季節予報は、予測の確からしさに応じて、気温や降水量などを  
「低い（少ない）、平年並、高い（多い）」となる確率（%）で表しています。

太平洋高気圧に覆われやすく、平年に比べて晴れの日が多い見込み

- 向こう1か月の気温は高確率で高い
- 向こう1か月の降水量は、ほぼ平年並（平年より少なくなる可能性もある）
- 向こう1か月の日照時間は、平年並が多い

広範囲でまとまった降水はあまり見込めなさそう（台風を除く） 5



## 2. 現在の状況等について

R7.7.30 8:00 現在

## 【概況】

- ・梅雨明け以降、県東部ではまとまった降雨が見られず、流入量は減少傾向が継続。
- ・長期予報では雨の予報なく、渇水傾向にあるダムの流入量回復は困難。
- ・飯梨川流域（布部ダム・山佐ダム）において本日7月23日より渇水調整実施中（農業用水取水量2.54m<sup>3</sup>/sから2.09m<sup>3</sup>/s）
- ・本日、7月30日（水）11:00より2次渇水調整開始（農業用水取水量2.09m<sup>3</sup>/sから1.88m<sup>3</sup>/s、都市用水（上水、工業用水）10%減）

## 【省内ダムの貯水位・貯水量・貯水率一覧】

(単位：貯水位(m)・貯水量(千m<sup>3</sup>) )

管理区分	県管理ダム											国管理ダム*	
ダム名 (河川名)	布部ダム (飯梨川)	山佐ダム (山佐川)	三瓶ダム (三瓶川)	波積ダム (都治川)	八戸ダム (八戸川)	第二浜田ダム (浜田川)	大長見ダム (周布川)	御部ダム (三隅川)	笛倉ダム (波田川)	銚子ダム (銚子川)	美田ダム (美田川)	尾原ダム (斐伊川)	志津見ダム (神戸川)
容量 貯水率	利水目的	上水,工水, 発電	上水,発電	上水,不特定	不特定	上水,工水, 発電,不特定	不特定	上水,不特定, 発電	発電,不特定	発電,不特定	上水,不特定	上水,不特定	工水,発電, 不特定
常時満水位N.W.L (m)	194.60	191.20	127.00	72.70	124.60	58.80	157.20	98.60	138.20	57.80	35.70	216.50	245.70
利水容量 (千m <sup>3</sup> ) (非洪水期10/1~6/15)	4,270	1,100	1,730	500	20,300	650	4,300	2,000	200	1,050	216	31,100	6,400
利水容量 (千m <sup>3</sup> ) (洪水期6/16~9/30)	2,300	1,100	1,730	500	5,200	650	4,300	2,000	200	1,050	216	17,200	6,400
貯水位 (m)	183.69	186.72	126.00	71.45	104.99	58.30	156.33	95.08	134.91	55.72	35.18	184.27	241.42
貯水量 (千m <sup>3</sup> )	1,008	528	1,402	398	4,066	576	4,284	917	285	792	195	6,632	3,809
貯水率 (洪水期6/16~9/30)	43.8%	48.0%	81.0%	79.6%	78.2%	88.6%	99.6%	45.9%	100.0%	75.4%	90.3%	38.6%	59.5%
前日から貯水率の増減	▼ -1.9%	▼ -4.2%	▼ -1.2%	▼ -3.0%	▲ 0.4%	▼ -1.8%	▼ -0.4%	▼ -3.1%	■ 0.0%	▼ -0.6%	▼ -0.9%	▼ -1.3%	▼ -1.5%
渇水調整開始基準	布部ダム流入量0.98m <sup>3</sup> /s未満 が11日以上継続又は合計貯水率70%を下回る	貯水位125.0m (=貯水率71%)未満	貯水率40%未満	基準なし	基準なし	貯水位152.6m (=貯水率60%)未満	貯水位90.0m 未満	貯水位128.6m 未満	基準なし	貯水率40%未 満	貯水率 75%~65%	貯水率 35%~25%	
渇水調整運用期間	6/1~9/30まで	通年	通年	-	-	通年	通年	通年	-	通年	3/21~9/5		
当面の見通し	7/23より渇水調整実施中	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし			
備考	布部流入量 0.68 m <sup>3</sup> /s 合計貯水率 48.0% ※7/29 時点 予測結果 3次渇水調整 8月6日										7/25より 渇水調整 第三段階 開始		

※ 国管理ダムの貯水位は「中国地方整備局ダム防災情報システム」、貯水量は「国土交通省全国のリアルタイムダム情報一覧」より、8:00時点の掲載値を参考値として記載し、貯水率は貯水量より算出している。

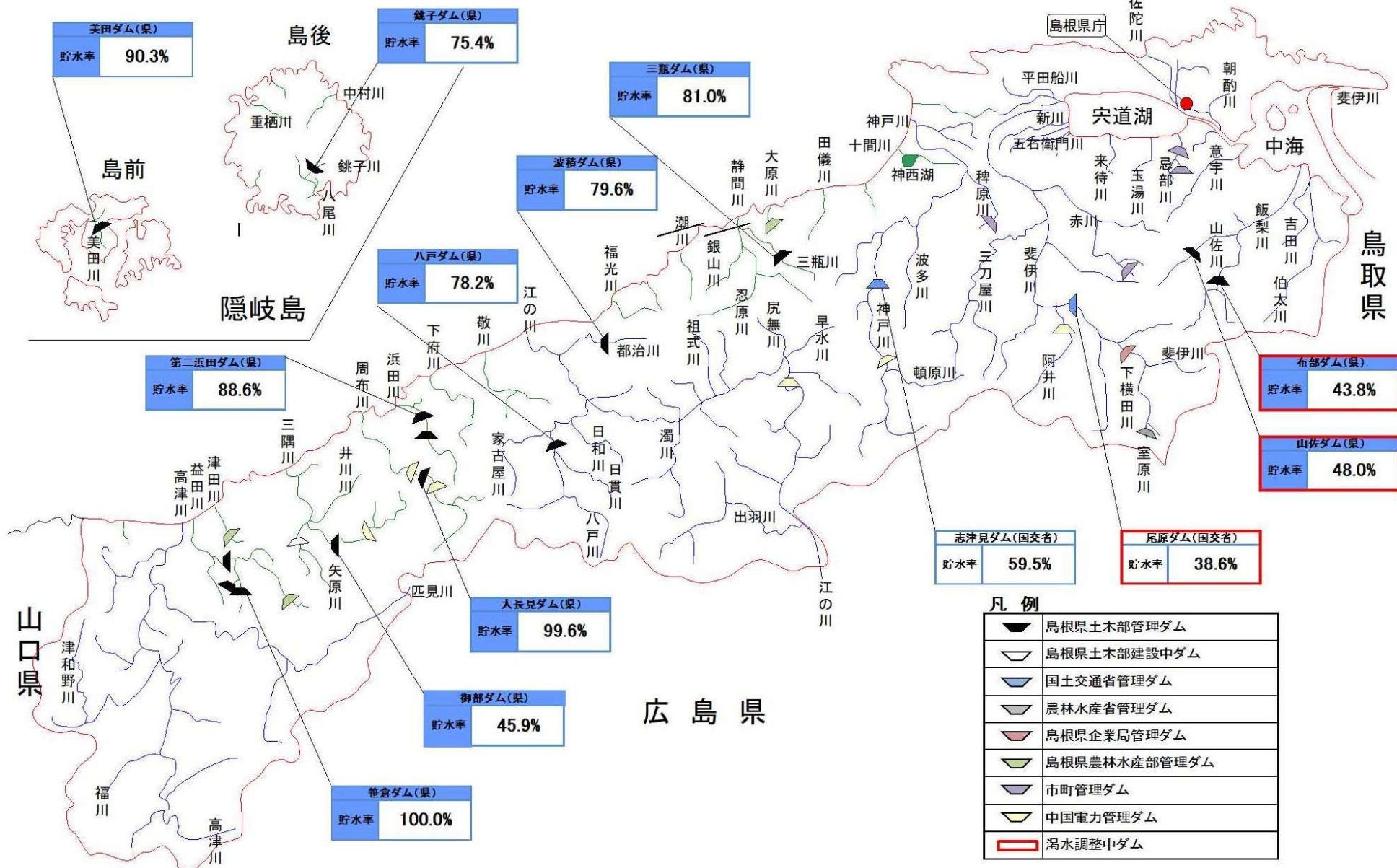
※ 尾原ダム、志津見ダムの貯水率はWEB公表値が計算値と異なるが、本表では計算値を記載している。

※ 備考欄の布部ダム流入量および合計貯水率は、前日の毎正時平均値を記載している。

## 島根県内ダムの流況

R7.7.30

8:00 現在



## 企業局施設の状況

(飯梨川水道・工業用水)

- ・布部ダム、山佐ダムの貯水状況により段階的に渇水調整を行う予定

(7/29 8:00現在 合計貯水率48.9%)

布部ダム・山佐ダム 合計貯水率	渇水調整	取水制限	
		実施日	水道・工業用水
70%未満	1次	7/23	—
50%未満	2次	7/30	10%
30%未満	3次	8/6(予定)	20%

※松江市、安来市及び受水企業への影響なし

(斐伊川水道)

- ・7/25より第三次渇水調整中
- ・尾原ダムの貯水率が10%以下となれば、水道の受水団体へ給水制限を要請する見込み (7/29 8:00現在 貯水率40.8%)

(江の川水道・工業用水)

- ・現在のところ、渇水の影響はない



島根県

# 島根県渇水対策本部要綱（1/3）

防災部防災危機管理課

## 島根県渇水対策本部要綱

### （趣旨）

第1条 この要綱は、渇水に対処して、各部局間の情報の交換、対策の調整等を図るために設置する島根県渇水対策本部（以下「本部」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

### （本部の設置）

第2条 本部は、次の各号のいずれかに該当する場合に設置するものとする。

- (1) 県内の河川において取水制限が強化されるなどの渇水対応が必要なとき。
- (2) 複数の市町村において渇水対策本部が設置され、全県的な渇水対応が必要なとき。
- (3) その他知事が特に必要と認めたとき。

### （任務）

第3条 本部は、次に掲げる事項を処理する。

- (1) 渇水情報の収集及び広報に関する事。
- (2) 用水確保の計画調整に関する事。
- (3) 応急対策の実施調整に関する事。

### （組織）

第4条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は、知事をもって充て、本部を統括する。
- 3 副本部長は、副知事をもって充て、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。  
副知事不在の場合は、防災部長がその職務を代理する。
- 4 本部員は、別表第1に掲げる職にある者をもって充て、本部長の命を受け、本部に関する事務を処理する。

### （本部会議）

第5条 渇水対策に関する重要な事項を決定し、その推進を図るため、本部会議を開催する。

- 2 本部会議は、必要に応じて本部長が招集し、これを総理する。
- 3 本部長は、本部会議において必要と認めるときは、構成員以外の者に出席を求めることができる。

### （幹事会）

第6条 具体的な渇水対策の推進を図るため、本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって組織する。
- 3 幹事長は、防災部長をもって充てる。



- 4 副幹事長は、防災部次長をもって充て、幹事長を補佐し、幹事長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 5 幹事は、別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。
- 6 幹事の属する所属の事務分掌は別表3のとおりとする。
- 7 幹事会の会議は、必要に応じて幹事長が召集し、これを総理する。

## (本部の廃止)

第7条 本部は、第2条各号に掲げる事由が解消され、かつ、全県的な渇水対応の必要性がなくなった場合は廃止するものとする。

## (事務局)

第8条 本部の事務局は、防災部防災危機管理課に置く。

## (雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は本部長が定める。

## 附則

この要綱は、平成26年7月22日から施行する。

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

## 別表第1（第4条関係）

政策企画局長、総務部長、防災部長、地域振興部長、環境生活部長、健康福祉部長、農林水産部長、商工労働部長、土木部長、会計管理者、企業局長、病院局長、教育長、警察本部長

## 別表第2（第6条関係）

広聴広報課長、管財課長、防災危機管理課長、地域政策課長、環境生活総務課長、健康福祉総務課長、衆事衛生課長、農林水産総務課長、農業経営課長、農畜産課長、農村整備課長、農地整備課長、林業課長、森林整備課長、商工政策課長、土木総務課長、河川課長、出納局会計課長、企業局施設課長、教育庁総務課長



別表3（第6条関係）

課名	分掌事務
広聴広報課	・被害状況等の広報に関すること
管財課	・所管施設の水利用に関すること
防災危機管理課	・被害状況等のとりまとめに関すること ・自衛隊の給水支援に関すること ・災害救助法に関すること
地域政策課	・関係機関との連絡調整に関すること
環境生活総務課	・関係機関との連絡調整に関すること
健康福祉総務課	・関係機関との連絡調整に関すること
薬事衛生課	・給水状況の実態調査、飲料水の確保対策に関すること
農林水産総務課	・関係機関との連絡調整に関すること
農業経営課	・農業団体との連絡調整に関すること ・農産物の被害予防及び防止についての技術指導に関すること
農山漁村振興課	・農産物の生育障害、病虫害の発生状況の実態把握に関すること
農村整備課	・農業水利の調整に関すること
農地整備課	・農業用水の確保対策に関すること
林業課	・林産物の被害予防及び防止についての技術指導に関すること
森林整備課	・林産物の生育障害、病虫害の発生状況の実態把握に関すること
商工政策課	・関係機関との連絡調整に関すること
土木総務課	・関係機関との連絡調整に関すること
河川課	・河川管理者としての水利用者間の調整及びダム管理に関すること
出納局会計課	・関係機関との連絡調整に関すること
企業局施設課	・水道用水、工業用水の確保対策に関すること
教育庁総務課	・関係機関との連絡調整に関すること



### 3. 指示事項